

第 66 回倫理委員会議事要旨（2021 年 4 月 2 日）

I 日時：

2021 年 4 月 2 日（金）14:00～16:00

II 場所：

オンライン会議

III 出席者：

○ 倫理委員会委員

（五十音順・敬称略）※印は本会の会員以外（特定社員を含む。）の委員を示す。

高濱滋（委員長）、樋口誠之（副委員長）、山田雅弘（副委員長）、太田秀哉（※）、
小貫裕文、高田篤、箱田順哉、林隆敏（※）、林祐樹（※）、南成人、武藤智帆
福川裕徳オブザーバー

○ 日本公認会計士協会

手塚正彦（会長）、小倉加奈子（副会長）、西田俊之（常務理事）

IV 議事要旨：

◆ 審議事項

1. IESBA 公開草案（PIE（Public Interest Entity：社会的影響度の高い事業体）の定義）に対するコメントについて

IESBA 公開草案（PIE の定義）に対するコメントについて説明がなされた。審議の結果、出席委員全員の賛成により承認され、コメントを 4 月の役員会に上程することとなった。

【主なご意見】

- コメント案に賛成する。なお、IESBA は各国地域で導入することを前提に規定を作成しているが、日本に導入する場合の影響として、何か懸念していることがあればお聞きしたい。
- 中小監査事務所への影響はどのように考えているかお聞きしたい。

（ご意見への対応）

現行規定で PIE に該当していない金融機関やファンド、例えば、信用金庫、農業協同組合、生活協同組合、投資信託等が新たに PIE に該当する可能性があり、その場合には、同時提供可能な非保証業務の範囲が制限されるほか、ローテーションの規定が適用になるなどの影響が生じるが、各国の規制団体等が PIE の範囲の明確化の作業（refinement）を行うことができるため、日本への影響を踏まえて検討を行っていく旨を説明した。

◆ 報告事項

1. 守秘義務に関する倫理規則等の改正（公開草案）に関する報告（前回の倫理委員会後の経過について）

副会長から、守秘義務に関する倫理規則等の改正（公開草案）に関して、前回の倫理委員会後の経過について報告がなされ、その後、意見交換が行われた。

【主なご意見】

○ 今回、役員会への上程を見送るということは理解できる。現状の整理では実務対応での難しさがあるだろうと考えていた。

（ご意見への対応）

守秘義務については引き続き議論し、改めて倫理委員会で改正の方向性について報告する旨を説明した。

2. IESBA 会議報告（3月会議）

担当副委員長から、IESBA 会議報告（3月会議）について説明がなされた。

3. 最近の会員からの職業倫理相談状況

担当副委員長から、最近の会員からの職業倫理相談状況について説明がなされた。

以 上

お問合せ先

日本公認会計士協会 業務本部

倫理グループ

E-mail : rinri@sec.jicpa.or.jp